

法政大学飛行訓練センター教員公募

2017年7月4日

1. 職名及び人員

飛行訓練センター付任期付教授、任期付准教授、または任期付専任講師 1名

2. 所属

法政大学飛行訓練センター
(ただし、3. の学部授業の担当あり)

3. 専門分野及び担当予定科目

専門分野: 操縦士基礎教育(1~2年次の基礎的飛行訓練、PPL・CPL・MR・IR 関連)
担当予定科目: 航空エンジン、航空安全、航空力学Ⅰ・Ⅱ、航空宇宙工学入門、
機械工学実験、力学基礎演習、PBL、フレッシュマンズフライト、
初等操縦実習Ⅰ、操縦学総合演習等

4. 応募資格

事業用操縦士以上の技能証明(飛行機)、計器飛行証明、操縦教育証明、航空無線通信士、
及び現在有効な第1種航空身体検査証明を有し、指定養成施設・航空会社、またはこれら
と同等と認められる機関で操縦士教育の経験を有していること。

5. 採用時期:2018年4月1日

6. 提出書類

- (1) 履歴書(写真添付、高校卒業以降の学歴、連絡先にはe-mailアドレス記載)
- (2) 航空経歴書
- (3) 既得技能証明等の写し
- (4) 研究業績、又は教育経歴とその概要

7. 応募締切日 2017年8月31日

8. 応募書類の提出先

〒184-8584 東京都小金井市梶野町3-7-2
法政大学理工学部機械工学科航空操縦学専修 専修長 森田進治 宛
封筒には「**教員応募書類**」と**朱書き**し簡易書留で郵送して下さい。
尚、応募書類は原則として返却しませんので、ご了承下さい。

9. 選考方法

一次選考(書類審査)を通過した者について、模擬授業、面接等による最終選考を行います。
その際の旅費・滞在費は自己負担とします。

10. 待遇等

(1) 任期

- ・専任所員は任期付とし、雇用期間は1年以内とする。
- ・雇用期間は、大学側と本人側双方の合意により、通算9回を限度として更新することができる。ただし、飛行センターの職務に対応した技能証明、計器飛行証明、操縦教育証明、第1種航空身体検査証明、及び航空法施行規則に定める航空機使用事業者の教官任用発令

がなされていないときには契約更新を行わない。

(教官任用についての詳細は(2)を参照のこと)

第1種航空身体検査証明については、保持していることを証明する書類を、毎年10月末までに大学に提出することとする。

- ・更新上限年齢は満70歳とし、前項に関わらず満70歳に達した日の属する雇用期間の末日をもって退職とする。

(2) 教官任用

- ・航空法施行規則に定める航空機使用事業者の教官任用発令は次に定める時期までに発令を受ける事。
- ・自家用操縦士技能証明取得課程、事業用操縦士技能証明取得課程の教官任用発令は、1回目の更新において契約満了日の2か月前までに受ける事。
- ・多発限定操縦士技能証明取得課程、計器飛行操縦士技能証明取得課程の教官任用発令は、2回目の更新において契約満了日の2か月前までに受ける事。

(3) 職務内容

- ・指定航空従事者養成施設において必要な学科教育、実技教育の実施。
- ・専修航空関連科目の学部授業の実施。
- ・技能審査の結果分析、及び分析内容による教育内容の改善、教育シラバスの見直し。
- ・その他指定航空従事者養成施設運営に必要な事項の実施。

(4) 待遇

- ・給与は法政大学飛行訓練センター規定に基づき支給する。
(その他、詳しくは最終選考実施の際に説明します。)

1 1. 問い合わせ・連絡先

〒184-8584 東京都小金井市梶野町 3-7-2

法政大学理工学部機械工学科航空操縦学専修 森田進治

電話:042-387-6111 (機械工学科事務室)

e-mail moritass@hosei.ac.jp

以上